

令和5年度 事業計画

1 事業方針

北見市におけるスポーツ振興のため、スポーツの果たす社会的役割の重要性を認識し、競技力の向上や生涯スポーツの推進事業等を通じて、市民のスポーツへの関心を高め、健康で明るい社会の形成に寄与します。

本会が実施する事業は、「北海道スポーツ推進条例」の基本理念に基づき、「北海道スポーツ推進計画」「北見市スポーツ振興計画」等の施策を踏まえて、加盟団体及び関係団体との連携を密にしながら進めてまいります。

また、北海道立北見体育センター及び北見市立体育センター等の指定管理者として、オホーツク圏のスポーツの拠点となるべく、多様な地域住民のスポーツニーズに応え安全・安心なスポーツ環境を提供します。

日々変化する社会情勢に柔軟に対応できる持続可能な組織となって、「スポーツの力で北見市を元気に」の実現に向け邁進してまいります。

2 重点目標

(1) スポーツを通じた地域活性化

加盟団体や関係団体と連携を強化し、多様化する地域住民のスポーツニーズに柔軟に対応し、「健康で活力あるふれあいのまちづくり」を実践します。

(2) ライフステージに応じた事業運営

子どもから高齢者までや、様々なスポーツ愛好者やトップアスリートまで幅広いニーズに応じたスポーツプログラムの提供や教室等の開催により、地域住民の健康・体力づくり及び競技力等の向上を推進します。

(3) 魅力的なスポーツ施設の運営

指定管理者として管理運営している、北海道立北見体育センター及び北見市立体育センターなど7施設は、設置目的を意識した質の高いサービスの提供を行うとともに、運営の効率化と老朽化する施設の保全に努めます。

(4) 公益法人としての安定した経営

公益法人としての公益性を維持しながら、コストの削減や自主財源の確保・充実による自主・自立性の向上を図ります。

また、職員の業務意欲向上と施設利用者に対するサービスの質を高める、各種研修を実施します。

(5) 環境への配慮

公益法人として「環境基本法」及び「北海道環境基本計画」等に準拠し、循環型社会を実現するために、北海道、北見市及び地域と一体となって、積極的に環境問題に取り組みます。

【公益目的事業 1】

スポーツ指導者の養成や派遣等を通じ、競技力の向上及びスポーツの普及・振興のための事業を行う。

1 指導者養成事業（定款第4条第1項 第3号関係）

北見市民のスポーツ活動支援要請に応え、各種指導者等を派遣するとともに、様々な分野で指導活動を行う者を対象に、専門家等を招き資質の向上等を目的とした講習会、研修会等を開催する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・スポーツ指導者研修会（年1回以上）
- ・指導者派遣事業（通年）

2 大会派遣事業（定款第4条第1項 第1号関係）

北見市在住で、国民体育大会に北海道代表として参加する選手及び役員や、各種競技の世界大会等及び日本代表選考会等に参加する北見市にゆかりのある選手等に、助成金を交付する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・第78回国民体育大会出場選手役員への派遣助成
- ・世界大会、強化合宿等への参加助成

3 顕彰事業（定款第4条第1項 第5号関係）

北見市のスポーツ振興等に功績のあったものや、各種競技会等で優秀な成績を挙げた個人及び団体に対しその事績に応じて表彰する。

<令和5年度の授与予定の賞>

- ・「功労賞」「優秀賞」「有功賞」「奨励賞」及び「特別賞」

4 スポーツ団体強化育成事業（定款第4条第1項 第3号 第4号関係）

加盟団体や地域のスポーツ団体等が、競技力の向上、指導者の養成及び選手の育成等を目的として行う講習会、研修会、大会等に経費の全部又は一部を助成する。

<令和5年度主な助成予定事業>

- ・三自治区スポーツ振興会実施事業への助成
- ・競技団体が実施する講習会等への助成

5 スポーツ情報の提供・広報活動（定款第4条第1項 第6号 第8号関係）

ホームページや情報誌等を活用し、スポーツ行事、市内体育施設の利用状況等の情報を提供する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・ホームページを活用した各種情報提供
- ・情報誌等の発行

【公益目的事業 2】

青少年を対象としたスポーツ行事の開催や北見市スポーツ少年団を通じ、青少年の健全な育成、体力の向上等を図り、明るく健康な地域づくりを目指す。

1 スポーツ体験事業（定款第4条第1項 第1号 第7号関係）

小学生から中学生を対象にプロスポーツ選手等からの指導等を通じ、児童、青少年のスポーツへの関心を深める。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・レバンガ北海道によるバスケットボールクリニック
- ・ロコ・ソラーレによるカーリング体験会

2 スポーツ少年団育成事業（定款第4条第1項 第1号 第3号 第7号関係）

スポーツ少年団及びこれからスポーツ少年団に加入しようとする団体を中心として、体力測定会や研修会等を通じ、少年団の交流の場を提供するとともに、指導者の育成等を目的とした講習会、研修会等を開催する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・体力測定会
- ・少年団レクリエーション交流会
- ・スポーツ指導者研修会

【公益目的事業 3】

市民スポーツ大会、健康体力づくり等の事業開催及び支援、また指定管理者としてオホーツク圏の生涯スポーツの拠点である北海道立北見体育センターの管理運営を行うことにより、施設や立地条件等を活用した様々なスポーツ教室やスポーツ行事を通じ、地域住民の健康意識の向上、生涯スポーツの振興及び健全な地域づくりを目指す。

1 スポーツ大会等開催事業（定款第4条第1項 第1号 第4号 第8号関係）

北海道立北見体育センター及び各競技施設において各種大会を開催するとともに、競技団体が実施する市民体育祭の各種競技会に協賛し、広く市民にスポーツへの参加の機会を提供する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・市民ウォーキング大会
- ・3×3（スリーエックススリー）バスケットボール大会
- ・高校生バスケットボール合宿
- ・各種競技大会（25種目程度）の協賛

2 スポーツ教室の開催（定款第4条第1項 第2号 第8号関係）

幼児、児童、親子、女性及び高齢者など対象別に各種スポーツ教室、講演会等を開催しスポーツに接する機会やスポーツ活動参加への動機付け、基本技術の習得及び健康体力づくり等の場を提供する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・親子教室
- ・ストレッチ用ポール ひめトレ教室
- ・ボディコアエクササイズ教室
- ・ビューティーエクササイズ教室
- ・シニアエクササイズ教室
- ・パークゴルフ教室
- ・ヘルシースポーツ教室
- ・大人ランニング教室
- ・子どもかけっこ教室
- ・ジュニアアスリートチャレンジ教室
- ・キッズスポーツ教室
- ・コアクラブ
- ・競技別スポーツ強化講習会（8種目程度）

3 健康体力づくり相談（定款第4条第1項 第6号 第8号 第9号関係）

北海道立北見体育センターの利用者を対象に、トレーニング機器の操作指導や健康体力づくり等の相談を受け、個々の能力に適したトレーニング方法等を指導する。

<令和5年度主な実施予定事業>

- ・トレーニング及び健康体力づくりに関する相談・指導

4 施設の貸出（定款第4条第1項 第8号関係）

北海道立北見体育センターの設置目的を踏まえ、各種競技会大会、研修会、レクリエーション等に、アリーナ、講堂、研修室、トレーニング室の貸出を行う。

【その他の事業】

その他事業

北見市立体育センター等の管理運営業務（定款第4条第1項 第8号関係）

北見市の指定を受け、次の施設の管理運営を行う。

- ・北見市立体育センター
- ・北見市南地区市民トレーニングセンター
- ・北見市北地区市民トレーニングセンター
- ・北見市小泉地区市民トレーニングセンター
- ・北見市相内地区市民トレーニングセンター
- ・北見市上ところ地区市民トレーニングセンター